

平成21年第1回定例会

斑鳩町議会会議録

平成21年3月24日

午前9時50分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	西谷剛周
9番	中西和夫	10番	浦野圭司
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原伸宏 係長 峯川敏明

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	会計管理者	浦口隆
総務部長	池田善紀	総務課長	佐藤滋生
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	面卷昭男
税務課長	山崎善之	住民生活部長	西本喜一
福祉課長	西川肇	国保医療課長	植村俊彦
健康対策課長	寺田良信	環境対策課長	乾善亮

住 民 課 長	清 水 昭 雄	都 市 建 設 部 長	清 水 建 也
建 設 課 長	加 藤 保 幸	観 光 産 業 課 長	川 端 伸 和
都 市 整 備 課 長	藤 川 岳 志	都 市 整 備 課 参 事	今 西 弘 至
教 委 総 務 課 長	野 崎 一 也	生 涯 学 習 課 長	清 水 修 一
上 下 水 道 部 長	谷 口 裕 司	上 水 道 課 長	佃 田 眞 規

1, 議事日程

日程 1. 建設水道常任委員長報告について

日程 2. 厚生常任委員長報告について

日程 3. 総務常任委員長報告について

日程 4. 予算常任委員長報告について

日程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 1 号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について

追加日程 2. 発議第 2 号 斑鳩町議会広報発行に関する要綱の一部を改正する要
綱について

追加日程 3. 議会運営委員会の先進地視察について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時50分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で全員出席であります。よってこれより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い議事を進めてまいります。

まず日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。11番、飯高委員長。

○建設水道常任委員長（飯高昭二君） 皆さん、おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会の審査結果についてご報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月13日、全委員出席のもと委員会を開会いたしました。その審査の概要と結果についてご報告をいたします。

初めに、本会議からの付託議案であります（1）認定第1号 町道認定及び路線変更についてを議題とし、理事者より、認定に付すべき路線10路線及び変更する路線2路線について、各路線名と起終点の位置を示し説明がありました。

委員より、開発道路の町への帰属に関しての考え方について質疑があり、理事者より、都市計画法の29条で開発されている道路については、開発後において帰属手続を進めている。しかし、古い時代の開発においては、業者や個人が底地を所有したままで残っている状況もあり、以前にも指摘されていることから、底地が整理出来る部分については整理を行い町道認定していくように進めているとの答弁がありました。

本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

続いて、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについて審査をいたしました。

初めに、1、公共下水道事業について理事者から報告がありました。

その内容は、本年度工事の進捗状況については、継続事業として、神南3丁目から5丁目地内で施工を進めている2工区－1工事について、立坑より約300メートルの付近をシールド機械が掘進している。次に、興留1丁目地内、龍田西6丁目地内、龍田3丁目地内、興留9丁目地内の面整備については、順調に進められており、すべて年度内に完了の予定になっている。なお、龍田2丁目地内及び神南3丁目地内においては、繰

越明許事業として進める予定の工区については、3月27日に入札を執行する予定となっている。

続いて、平成21年2月28日現在の接続に関する状況ですが、申請受け付け件数が1,684件、検査済み件数が1,660件、融資あっせん利用総数が30件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が20件で、利用戸数については1,919戸となっているとの報告がありました。

委員より、1点目に、合併浄化槽と公共下水道との経済比較についての考え方について質疑があり、理事者より、一つの区域を想定して算定した場合、公共下水道では、年間耐用年数をも換算し、処理場維持管理費等を含め合計すると年338万円となる。また、合併浄化槽の場合、一定の区域を想定した場合、65基が必要と想定し、建設費及び維持管理費を換算し算定すると、合計年631万8,000円になるとの説明がありました。

そして、2点目に、公共下水道の補正予算減額や事業の減額、今年度予算の減額に関して質疑があり、理事者より、当初250件を見込んでいた接続件数が、龍田西3丁目、旭ヶ丘、西の山、夕陽ヶ丘エリアについて、幹線管渠の工事が1月末日に終了したことにより供用開始の公示が3月10日になり、おくれが生じたことにより90件の減少を見込み、合計160件の接続件数を今年度の補正で見込んだとの答弁がありました。

本件については、委員会として説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、2、都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者から報告がありました。

初めに、パークウェイについて。

まず、稲葉車瀬区間で、前回の委員会では、現在進められている岩瀬橋下部工事については、3月末までの工期で工事を進める予定との報告をしていましたが、このたび国の方において、河川及び公園の占用手続、工事の追加等により、この工事の工期を5月20日まで延長して進められるとの報告がありました。また、岩瀬橋の上部工事については、このたび業者が決まり、極東興和株式会社と国が契約し、工期は、平成21年2月24日から平成22年3月10日までとなっている。

また、稲葉車瀬地区改良工事については、請負業者が鳳隆建設株式会社に決定しており、工期は、平成21年3月4日から平成22年1月10日までとなっている。

いずれの工事についても、現在請負業者により施工計画を検討している段階で、国との調整が出来れば、地元の方々に説明したいとの報告がありました。

次に、稲葉車瀬区間の発掘調査の結果について、3月14日、土曜日、生き生きプラザ斑鳩において、午前10時から12時まで開催されるとの報告がありました。

最後に、前委員会で報告があった国道25号の交通安全対策について、3区間において、2月末までに現地調査を終え、測量の結果をもとに、交通安全対策の具体的な方策について検討を進められる予定になっている。

以上が、いかるがパークウェイについての報告です。

続いて、都市計画道路法隆寺線整備工事の2件については、順調に進んでおり、工事の進捗率としては、小吉田地区においては90%、龍田南地区では70%となっているとの報告がありました。

また、用地買収については、未買収となっている国道25号との取り合い部分の1件については、引き続き用地交渉に当たるとの報告がありました。

委員より質疑を求めたところ、別段の質疑はありませんでした。

本件については、委員会として説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、3、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者から報告がありました。

その内容は、初めに、駅南口の1号線整備工事については、順調に進んでおり、進捗率約90%となっており、今後、主な施工として、歩車道の舗装工事、また植栽工事を行うとの報告がありました。

次に、2号線整備に関する土地区画整理事業については、3月1日に地元役員会が開催され、町の方からは、線引き見直しの進捗状況、あるいは今後の線引きスケジュールに対応するため、土地区画整理事業の取り組み等について説明をさせていただいたとの報告がありました。

続いて、駅北口の5号線に係るJR法隆寺駅北口広場整備工事については、前回委員会以降において、中央分離帯やロータリー、また歩道の石張りなどの施工を行っており、進捗率は80%となっている。今後、舗装や植栽工事を行い、年度内に完成する予定となっているとの報告がありました。

委員より、区画整理事業の進め方について質疑があり、理事者より一定の答弁があり

ました。

本件については、委員会として説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について。

(1) 「桜まつり能」の開催について、理事者より報告がありました。

その内容は、太子のロマン斑鳩の里「桜まつり能」は、斑鳩の里を発祥とする能楽金剛流の春の里帰り公演として斑鳩町観光協会が主催し、毎年4月の第1日曜日にかかるホールで開催しており、今年度で12回目となり、4月5日の日曜日に開催するよう現在準備を進めているとの報告がありました。

ほかに理事者の方から報告を求めたところ、観光産業課より、法隆寺iセンターの機器の回収についての報告がありました。その内容は、法隆寺iセンターの1階の中心部に設置している斑鳩立体マップの映像及び電子機器が故障したことにより、今回、設置者である奈良県との協議がまとまり、変更協議の承認を取り付けることが出来たことから、回収の準備を進めており、今回の回収でベンチを増設することを目的として行うとの報告がありました。

以上、各課報告事項については、報告を受けたということで終わりました。

次に、その他について質疑をお受けしたところ、1つとして、斑鳩の環境条例と河川土手の草刈りについて、2つ目に、国道25号の三室交差点から関電の変電所前の歩道について等の質疑があり、理事者から一定の答弁がなされています。

最後に、当委員会として、都市基盤整備事業に関することについて及び委員会条例第2条第1項第3号に定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決定し議長に申し入れております。

以上が、開会中におけます審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。13番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます

ます。

去る3月12日、木曜日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。

まず、1、本会議から付託を受けた議案から審査を行いました。

その1として、議案第1号 斑鳩町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について、議案書の要旨に基づいて説明がされました。委員より、運用益についての質疑があり、2月16日現在の金利が、スーパー定期で1年もの0.25%となっている。さらにより高い利率の有利なものを研究をし採用をしていきたいとの答弁がされ、皆さんにお諮りをしたところ、満場一致で原案どおり可決することと決しました。

2つ目といたしまして、議案第2号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案書の要旨に基づいて説明がされました。

委員より、1つとして、減免の対象となる方の予測はどうなっているのかという質疑がされ、今後、要綱などでそれぞれ基準を設けるが、それらが整理されるまでは対象者も確定されないので、現状ではまだ予測出来ない状況であると答弁され、これまでの実績などについても質疑がされております。

2つ目として、この条例の適用は7月からなのか、それまでに要綱が整理されるのかという質疑があり、あわせてその要綱を委員会にお示しいただくよう要望がされました。

以上のような質疑答弁の後、お諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決することといたしました。

3つ目としまして、議案第3号 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例について、議案書に基づきまして説明がされました。なお、閉会中の委員会で意見があったものについて、さらに検討を加えた結果、喫茶室には専用のドアを設けることにし、喫茶室以外の利用については入館料を徴収する考え方であることが示され、広報紙への掲載、館内での掲示、憩の家での掲示などにより、利用者の皆さんに理解をしていただけるようにすると説明がされました。

委員より質疑意見をお伺いしたところ、1つとして、利用者に実態を聞いたが、大広間での囲碁、将棋が目について困るような状況に思えないと聞いた。公平な利用と言われているが、年間どれぐらいの利用があるのかという質疑に対し、状況把握のため、昨年の7月ごろから囲碁、将棋の利用状況を調査してきた。特に利用が多いのは、憩の家の休館日の水曜日で、次いで木曜、火曜、土曜となっている。朝10時30分から夕方4時30分まで、時には団体で、3グループ、4グループという利用がある。今年の正

月には、236人という多数の入浴者があった時にトラブルもあり、混雑しているので協力を求めたが聞いてもらえなかったということがあった。また、入浴者数は、平成19年度では3万7,360人、収入は約760万円となっている。

2つ目として、囲碁、将棋をやる人には小広間に移ってもらうやり方もあるのではないか。3つとして、喫茶室にわざわざドアを設けるやり方について。4つとして、カラオケを利用している人にしわ寄せがいくことについて。5つとして、今回の目的は、人数調整にあるのか、受益者負担にあるのか。6つとして、対症療法的で短絡的ではないか、福祉の後退につながらないか。7つとして、今ある課題をクリアするためには仕方がないのかもしれない。8つとして、施設に設置されている囲碁、将棋の盤は幾つあるのか。多数来られた場合、盤はどうなっているのか。9つとして、公共施設でのマナーの悪さについて。10として、喫茶室のドアより改修や補修の必要がある箇所があるのではないか。11として、小広間の仕切りの考え方について。12として、ゲートボール場の利用状況と、以前に話のあった会議室などの増設について。13として、今回同じように申請をして、場所を占有するゲートボール場が有料の対象から外されているのはどういう考え方なのかなどの多数の質疑、意見があり、一定の答弁がされた後、お諮りしましたところ、討論の申し出があり、賛否の討論を行いました。

まず、本案を可決することに反対の意見を求めました。

反対の意見として、今回の改正では、利用者を減らす施策となっている。ハコモノを安易につくるのは反対だが、つくった以上は、より多くの住民に利用してもらわなければならないと考えている。囲碁、将棋をされる方への対策と言われているが、大変安易なやり方である。喫茶室に別のドアを設置するというのは、本末転倒であると考えたというものでした。

次に、賛成の意見を求めました。

賛成の意見として、開館以来多くの高齢者が利用され、入浴後のくつろぎ、コミュニティバスの時間待ちでゆっくりされている。囲碁、将棋、ハイキングの休憩での利用などとの利用者間の公平、受益者負担の観点から、また入館者数の確実な把握が可能なこともあり、今回の改正に賛成するというものでした。

賛否両論により、採決をしたところ、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、4番目といたしまして、議案第4号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案書に基づいて説明がされた後、委員に質疑意見などをお聞きしたとこ

ろ、1つとして、地域包括支援センターの委託料は保険料にかかわる問題だが、350万円ほどふえている。保険料設定について考える時に、人員をふやす考え方があるのかどうか聞いた時には、人員はそのままだと聞いていたが、どうなっているのか。2つとして、国庫補助のある認知症連携担当者の配置についてなどの質疑がされ、一定の答弁がされました。そして、お諮りをさせていただきましたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、2番目の継続審査についてを議題といたしました。

1つとして、総合保健福祉会館の運営に関することについて、理事者より、2月の利用状況と、前回の委員会で報告のあった案内板などの設置の完了と、質疑のあった植栽の完了についてなどの報告がありました。委員より、1つとして、4月からのつどいの広場を月1回土曜日にすることの周知や広報などについて、2つとして、ふれあい交流センターいきいきの里との名称による混乱についてなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

以上、継続審査については、報告を受け、一定の審査をしたということで終わりました。

次に、3つ目といたしまして、各課報告事項についてを議題といたしました。

その1といたしまして、平成20年度妊婦一般健康診査の公費助成についての報告がされました。1月27日に成立した国の2次補正により、妊婦健診について新たに臨時特例交付金が計上され、公費助成を14回分とされたところ、斑鳩町は15回の助成をすることとしておりますが、1月27日から3月31日までの間に、受診券を使わずに健診を受けられた方には、償還払いの方法をとることにしている。21年度からは、15回分の受診券を妊婦週数に合わせて交付する。周知は、広報紙、保健センター窓口などで行い、償還払いとなる対象者の約180名の方には、3月25日ごろ個人通知を発送することになっているという報告がありました。

また、その他の報告として、1つとして、懸案事項である事業系のごみ処理の今後の対策について、2つとして、国民健康保険税に関して、地方税法及び施行令の改正に伴うものについて、定例会開会中に決定されない場合がほとんどで、専決処分を行なわなければならないことについてなどの報告がされました。

次に、4番目として、その他についてを議題としたところ、委員より、1つとして、リフト付きバスの委託料が3倍ぐらいになっていることについて、2つとして、バイオ

ディーゼル燃料の精製と活用について、3つとして、竜田川流域の予算が5倍以上の増になっていることについて、4つとして、クリーンキャンペーンに合わせた河川、道路の草刈りなどと、この予算の内訳について、5つとして、モデル地区で行う生ごみの堆肥化の方法などについて、6として、高齢者世帯の緊急事態の対応について、7として、住民にかかわる条例改正や行事の変更などは、住民周知の関係から、早めに委員会に相談してほしい。以上のような質疑と意見があり、一定の答弁がされ、その他についても終わりました。

なお、最後に、継続審査の手続の確認もさせていただきました。

以上が、開会中に開催をいたしました厚生常任委員会の概要です。詳細につきましては、会議録に整理をいたしますので、ご覧いただきますようお願いをいたしまして報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。9番、中西委員長。

○総務常任委員長（中西和夫君） それでは、総務常任委員会の審査結果についてのご報告をいたします。

継続審査案件及び各課報告事項等の審査を行うため、3月16日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果についてご報告をいたします。

まず初めに、継続審査案件の斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、理事者より、斑鳩町文化財活用センターの整備について、現在、展示棟として改修工事を行う旧法務局建物内部や外構の撤去工事が完了し、新築となる管理棟の基礎工事や特別展示ケースの製作に着手をしており、進捗率については、今月末で約20%を予定している。

次に、史跡中宮寺跡の整備については、前回の委員会でも報告をしたとおり、拡張や新設をした調査区の記録作業を行っている。

また、発掘調査成果の概要については、建物の基礎部分である基壇については、砂と粘土を互層に突き固める版築と呼ばれる工法でつくられ、創建時期は飛鳥時代、7世紀前半と考えられる。また、基壇本体を保護するための基壇外装というものが存在するはずだったが、残ってはいなかった。ただし、凝灰岩の切石ブロックの破片等を確認したことから、創建当初は凝灰岩の切石を積んだ切石積基壇でほぼ間違いはないと思われる。その後、創建当初の基壇の外周を削るなどして建物規模を縮小した改修が行われ、切石

基壇から瓦積基壇に改修をし、その後さらに改修を加えられ、切石積基壇や瓦積基壇ではなく、土のままの基壇としていたようである。また、基壇上面では、柱の下に据えていた礎石の抜き取り穴を新たに7個確認をした。

なお、これらの改修や廃絶については、炭や焼けた壁土片が出土していることから、いずれも焼失によるものと推測される。

また、これらの調査結果については、4月7日に報道発表を行い、4月11日の土曜日に町民を対象にした地元説明会を開催し、翌4月12日に一般を対象にした現地説明会を開催したいと考えているとの説明がありました。

委員より、今の説明について、史跡公園の整備をする中でどのように生かしていくのかとの質疑があり、理事者より、この調査は整備に向けた基礎データを得るために実施しており、今回報告をした基壇外装については、各時代において3つのタイプの基壇外装があり、今後、整備検討委員会において、どのタイプの基壇に復元をしていくのかということにおいてのデータを得たことになるとの答弁がありました。

次に、各課報告事項として、平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）のうち、当委員会に属するものについて報告がありました。

歳入では、世界的な金融危機による経済状況の悪化により、利子割交付金等の減額補正、国庫支出金では、教育費国庫補助金で文化財発掘事業費補助金の減額補正、総務費国庫補助金では、地域活性化・生活対策臨時交付金の創設により交付限度見込み額の追加補正、県支出金では、総務費県負担金で個人住民税の減税措置に係る県民税分の減額補正、教育費県補助金の減額補正、財産収入では、土地賃借料及び基金利子の増額補正、寄附金では、福祉費寄附金及び教育費寄附金の増額補正と都市計画寄附金の追加補正、町債では、教育債の減額補正と総務債の追加補正となっている。

歳出では、総務費で、職員退職予定者特別負担金及び財政調整基金等積立金の増額補正と土地開発公社保有地の買い戻し費用の追加補正、税源移譲による個人住民税の減額措置に係る償還金の減額補正等。民生費では、福祉基金積立金の増額補正等。教育費では、幼稚園園舎の2次耐震診断費用の追加補正と、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金の積立金の増額補正等。公債費では、利子額の確定による減額補正。予備費では、今回の補正に要する財源を充当する補正との報告がありました。

委員より、開発公社から買い戻した土地について、今後、どのように利用するのかとの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、平成21年度税制改正について。

理事者より、住宅・土地税制において、固定資産税の土地の税負担に係る負担調整措置等について改正が予定されており、この措置については、本年3月31日をもって日切れとなるため専決処分を行い、次の議会に報告するもので、内容としては、平成21年度評価替えに伴い、宅地等の現行の負担調整措置の仕組みを継続すると共に、据え置き年度においても地価が下落している場合に、簡易な方法により価格の下落修正が出来る措置を平成23年度まで継続することとされており、一般農地及び一般市街化農地についても、現行と同様の負担調整措置を平成23年度まで継続することとされており、土地に係る都市計画税の負担調整措置についても、固定資産税の改正に伴う所要の改正が行われる。

次に、長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の創設について、平成20年度の税制改正に盛り込まれていた長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行日が本年6月4日とされたことから、次の議会に上程するもので、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行日から平成22年3月31日までの間、行政庁の認定を受けて新築された長期優良住宅に係る固定資産税について、新築から5年分、税額から2分の1を減額する措置を講じる。

また、個人住民税においても、住宅ローン特別控除制度が創設される予定で、6月議会に上程を予定している。内容としては、住宅ローン減税について、最大控除可能額を過去最高水準まで引き上げると共に、中低所得層の実効的な負担軽減を図る観点から、所得税から控除しきれない額は個人住民税からも控除出来る措置を導入することとなり、この個人住民税の住宅ローン減税に係る平成22年度以降の減収額については、全額国費で補てんされる。

次に、金融・証券税制についても改正が行われる予定で、昨年からの国際金融市場の混乱等による経済金融環境に配慮して、上場株式の配当所得及び譲渡所得等に対する現行の軽減税率の適用を3年間延長するもので、6月議会に上程を予定している。内容としては、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間における上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率を10%軽減するものとの報告がありました。

委員より、住宅用地における負担調整措置を行った場合税額はどれぐらい上がるのか、また長期優良住宅の認定を受けて建築をされたという証明書はどこが発行するのかとの質疑があり、理事者より、税額については、土地全体で約540万円程度のアップと試

算している。また、証明書の発行については、まだ情報を把握していないが、建築確認を受ける段階になるのではないかと答弁がなされております。

次に、その他について。

委員より、学校安全ボランティアについて、子どもの安全のために登録をしていただいている方に、教育委員会として誠意を示すためにも、1学期に1回程度あいさつに行くことは出来ないか。そうすることにより、他のボランティアにも登録していただける可能性もあると思うがとの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

また、小学校の用務員について、現在、シルバー人材センターに委託をされていると思うが、それを廃止し新たに用務員さんを雇うと聞いたが、その点について説明をしてほしいとの質疑があり、理事者より、平成20年度まではシルバー人材センターに委託をしていたが、平成21年度からは、雇用対策の一環として臨時職員としての予算組みをしているとの説明がありました。委員より、雇用対策の一環ということであるが、現在、シルバーから派遣されている用務員の方はどうなるのか。一方では雇用を切って、また新たに人を雇うというのは矛盾しているのではないかと意見がありました。

また、就学援助制度の申し込みについて質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、防犯灯について、価格は高いが電気代が安く明るい発光ダイオードタイプにすることは出来ないかとの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、学校ボランティアに参加されている方の保険について、中央公民館の老朽化に伴うリニューアルについての質疑があり、理事者より、学校安全ボランティアの登録をされている方については、加入をしている。中央公民館については、悪いところがあればその都度修繕をしているが、リニューアルしようとしたら相当な金額がかかるため、財政とも相談をしながら研究をしてまいりたいとの答弁がありました。

最後に、当委員会として、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、及び委員会条例第2条第1項第1号に定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決定し、議長に申し入れをしております。

以上が、開会中におけます当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理をいたしておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上で、総務常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

ございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程４、予算常任委員長報告について、予算常任委員長の審査結果報告を求めます。１４番、木澤委員長。

○予算常任委員長（木澤正男君） それでは、予算常任委員長報告をさせていただきます。

予算常任委員会は、本会議から付託されました議案等の審査を行うため、３月９日、１０日、１１日、さらに１７日に、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。

それでは、まず最初に、３月９日、１０日、１１日で行いました本会議から付託を受けました平成２１年度斑鳩町一般会計予算並びに各特別会計予算、水道事業会計予算など８議案の審査結果について、その概要を報告いたします。

まず初めに、審査の方法については、最初に一般会計について審査し、理事者から一般会計の総括説明と歳入全般についての説明を受けた後、これに対する質疑を行い、次に歳出について、第１款から各款ごとに説明、質疑を順次行い、各特別会計の審査については、会計ごとに全体の説明を受けた後それぞれ質疑を行うことを確認し、審査を進めました。

まず、議案第２０号 平成２１年度斑鳩町一般会計予算について、総括説明と歳入全般について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、１点目に、平成１９年度決算時の２．５７という連結実質赤字比率は、全国１，８００余りの自治体の中で上位から５７番目であったが、２１年度の予算の中では、その改善策がどのように反映されているのか。２点目に、前年度と比較して町税が大幅減収になっているが、交付税で補てんされているのか。基準財政需要額との関係ではどうか。３点目に、公民館使用料が、前年比２割減になっているが、どういう見込みなのかなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、歳出ですが、まず第１款議会費について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、特に質疑等はございませんでした。

次に、第２款総務費について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、１点目に、総合保健福祉会館へのアクセスの充実として、コミュニティバスの運行見直しはされないのか、２点目に、人事考課の職員研修はどのような内容か、３点目に、集会所施設借上料補助の実態調査結果について、４点目に、地方消費税啓発推進協議会に負担金を出しているが、どのような団体でどんな活動をしているのか、５点目に、地方税ポータルシステムの内容と今後の動向について、６点目に、住民票等窓口証

明システムの郵便局からの移行について、7点目に、臨時職員の賃金改善について、8点目に、自治会連合会補助金100万円の根拠について、9点目に、住民基本台帳ネットワークシステムの発行件数について、10点目に、監査委員から指摘があった職員定数の考え方について、11点目に、税滞納の差し押さえに対して、預貯金や生命保険などの個人情報はどうのように入手しているのか、また差し押さえをするに至るまでの経緯や対応はどうなっているのかなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、第3款民生費について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、あゆみの家の建物は今後どのように利用されるのか、2点目に、リフト付きバスの運行業務委託料が前年度よりかなりふえているが、どういうことか、3点目に、身体障害者補装具交付修理事業としての車椅子の補助金について、自動車の改造費用については、実際には高額自己負担になっているので何とか出来ないか、4点目に、独居老人の把握と、それに対してどのような支援を行っているか、5点目に、学童保育施設の増設面積と今後の対応について、6点目に、総合保健福祉会館と庁舎のエレベータ保守点検業務委託料の違いについて、7点目に、清掃業務委託料について、業者に委託するよりも臨時職員として雇用した方がいいのではないかと、8点目に、学童保育の指導員の数について、9点目に、社会福祉協議会への補助金の考え方とリフト付きバス運行業務委託料との関係について、10点目に、老人憩いの家のボイラー改修について、11点目に、部落解放研究集会の参加負担金について、12点目に、奈良県後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、第4款衛生費について、あらかじめ提出をお願いしていた補償事業に関する資料についてもあわせて理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、がん検診の受診率向上について、2点目に、火葬場の利用について、地元自治会は使ってもいいと言っているのか、3点目に、廃棄物減量等推進審議会は、どのような内容で年に何回開催されているか、4点目に、塵芥処理費の登録料30万円の内容について、5点目に、衛生処理場がとまっていたが、工事費用はどこで予算計上され、いつごろ処理が出来るのか、6点目に、高齢者インフルエンザ予防接種委託料の単価は幾らか、もう少し安くはならないのか、7点目に、竜田川流域生活排水対策推進会議等負担金の内容とバイオディーゼルの活用について、8点目に、民間建設物吹付アスベスト等分析調査費補助金の件数見込みについて、9点目に、県計画の下水処理場と鳩水園と

の関係について、10点目に、産婦人科一次救急医療体制緊急整備事業の内容について、11点目に、最終処分場の設備の保守点検業務の内容について、12点目に、吹付アスベスト検査業務委託料の内容について、13点目に、剪定枝葉・刈り草リサイクル業務の委託について、14点目に、三室病院の眼科で眼科障害認定書類の発行が出来なくなっている状況について、15点目に、補償事業に関する地元との覚書についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、第5款農林水産業費について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、有害鳥獣駆除対策事業で行っているカラスの駆除について、2点目に、なぜ松くい虫の駆除業務委託料が計上されていないのかなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、第6款商工費について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、斑鳩市実行委員会補助金300万円の内訳について、2点目に、老朽化してきている観光会館のメンテナンスについて、3点目に、iセンターの案内機器が壊れているが、県との協議はどうなっているのか、今後どうしていかうと考えているか、撤去するならば早急に対処するべきではないか、4点目に、監査委員から指摘がある商工会に対しては、行政として何か指導をされているのか、今後の確な指導をしていただきたい、5点目に、観光協会の補助金増の理由について、また法人格の取得はどうなったのか、会長は町長のままなのかなどの質疑意見があり、理事者より一定の答弁がなされました。

この第6款商工費の質疑が終了したところで審議を打ち切り、この日の審議を終わりました。

翌10日午前9時より再開し、第7款土木費について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、町道の底地整備について、2点目に、三室井堰、峨瀬井堰の補助金について、3点目に、都市計画総務費の地形図等修正業務委託料600万円の内容について、4点目に、景観作物のコスモスが最近寂しくなっているがどうなっているのか、積極的に取り組んでいていただきたい、5点目に、斑鳩町景観計画の策定期間について、6点目に、環境保全対策事業費の通行整理、誘導業務委託料の内容について、7点目に、駅南口周辺都市計画道路等計画修正業務委託料の修正内容について、8点目に、同じくJR法隆寺駅周辺整備事業費の物件補償の内容について、9点目に、法隆寺駅の自由通路のエレベータ及びエスカレータの保守点検などの

費用はJRも負担があるのか、10点目に、道路維持費として、土木費全体の登記業務委託料と測量設計委託料は、合計するとどれぐらいになるのか、測量を委託するよりも専門の町職員を置いた方が費用も安く済むのではないかと、11点目に、道路維持費の登記業務委託料500万円の積算根拠について、12点目に、未舗装の里道については、町の道路として舗装する考え方はあるのか、13点目に、エレベータ保守点検業務委託料について、総合保健福祉会館の54万円と駅自由通路の81万9,000円は、なぜ金額が違うのか、14点目に、長田団地浄化槽解体工事200万円が計上されているが、なぜ雨水貯留施設に転用を考えられなかったのか、15点目に、富雄川の堤防に積んでいる白い土のうは、見苦しく景観上問題だと思うので、色のついた土のうにかえることは出来ないか、16点目に、都市計画マスタープラン策定に際し、交通量調査は計画されているのか、17点目に、いかるがパークウェイ三室交差点計画の現状について、18点目に、景観計画の策定について、住民の意見はどのように反映されるのか、19点目に、カーブミラーの設置についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、第8款消防費について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、西和消防署は設立から何年たつのか、今後、常備消防費はどう変化していくのか、また建物自体の耐震性は大丈夫なのか、2点目に、近年、斑鳩町での火災や救急消防の出動数が多いが、この状況をどう考えておられるか、また119番の救急車要請については、モラルの啓発を行っていただきたいがどうか、3点目に、防災情報メールシステムの現在の登録状況と保護者への周知、啓発について、4点目に、洪水ハザードマップの修正内容について、5点目に、町が補助金を出している自衛消防団の数について、6点目に、消防施設整備事業等補助金の内容についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、第9款教育費について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、30人学級の実施と外国人英語指導助手の配置業務の内容について、2点目に、学校耐震化工事の工事の方法について、3点目に、幼稚園遊具改修の考え方について、4点目に、文化財保存費の土地借上料、機材借上料、重機借上料の内容について、5点目に、町民体育大会は、今後の実施について町長はどのように考えておられるのか、6点目に、小学校、中学校の生ごみ処理機の撤去工事内容と回収方法、また出される生ごみの予想量について、7点目に、町内小中学校の児童生徒の体力低下は心配

ないのか、8点目に、私立学校法人に対する助成金について、9点目に、学校給食の補助金について、10点目に、青少年野外活動センターの必要性について、11点目に、教育委員会は、登下校時に見守りをしてきているボランティアさんのところへ直接見回りなどは行っているのか、12点目に、小学校長の園長兼務を廃止し新たに園長を置くことで特色ある教育を目指すとするが、特色ある教育とは具体的にどういうことなのか、13点目に、健民グラウンドの水道設備改修の内容について、また女性トイレの拡張等はされないのか、さらに、苦労はあるが、工夫をして町民体育大会は続けていっていただきたいとの意見がありました。14点目に、私立幼稚園就園奨励費補助金は、町立幼稚園を希望しても入れない人に対して出されるものなのか、また保護者の収入によって補助金の金額は変わるのか、15点目に、小学校、中学校で下水道接続が予定されているが、接続後の浄化槽の取り扱いはどうされるのか、16点目に、給食調理・洗浄業務委託料の内訳について、17点目に、小中学校のトイレ改修について、18点目に、新学習指導要領の改訂に伴う教材の購入計画について、19点目に、「なかま」の本の購入に対する考え方について、20点目に、中学校講師配置の金額が減っていることについて、21点目に、社会教育指導員3名増の具体的な中身について、22点目に、斑鳩小学校南にある大塚古墳前の通学路の改修について、23点目に、AED設置費用の小学校、幼稚園と公民館との金額の違いについてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、予備費は、今年度中どれぐらい必要で幾らくらい残るのかとの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

以上で、一般会計についての審査を終わりました。

続きまして、各特別会計予算の審査結果の概要について報告いたします。

初めに、議案第11号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、国民健康保険運営協議会の審議の内容について、2点目に、出産育児一時金について、どのようにして件数の見込みを出しているのか、3点目に、健康保険証の改善について、また、以前あったものとの選択性には出来ないのか、4点目に、県議会で国民健康保険事業の運営を県が統一して事業主となることへ前向きな答弁がされていたが、それに対する町の見解について、5点目に、財政調整基金から2,480万円繰り入れると残り

が4万7,000円になるが、来年度以降の運営はどうなるのか、6点目に、一般被保険者療養給付費が前年度予算と比較して約2億6,000万円マイナスになっているが、どういう理由によるものか、7点目に、短期保険証発行にかかわる相談体制の強化について、8点目に、資格証の発行についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、議案第12号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、平成22年度で制度自体が廃止となるが、システム上、基金などにはお金は残ってこないのかとの質疑があり、理事者より、最終年度でゼロとなり、この会計にお金が余るといふことはないとの答弁がなされました。

次に、議案第13号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、あと7年ほどでお金がなくなるが、その後はどうなるのか、財産を処分する際には町が買い取るということになるのかとの質疑があり、理事者より、会計自体は財産を処分して運営していかなくてはならないと考えている。また、財産を処分する際には、町が買い取ることも考えられるとの答弁がなされました。

次に、議案第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、1点目に、下水道課の人員が減となっていることについて、2点目に、平成21年度の接続見込みが200件となっているが、もっと接続してもらうことは出来ないのか、3点目に、一般家庭浄化槽の公共下水道への確認と小中学校との違いについて、また小中学校では、一部をつないで供用開始とし、使用料も水道メーターに応じて徴収しているが、一般家庭でも事情のある場合はそのようなケースが認められるのか、4点目に、以前に建設水道常任委員会に提出された財政推計表と現在の公共下水道整備との比較について、5点目に、加入負担金、使用料の減免制度についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

この平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算の質疑が終了したところで、審議を打ち切り、この日の審査を終えました。

翌11日午前9時より再開し、議案第15号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員

より、1点目に、介護給付費の介護サービス等諸費が、前年度と比べ9,000万円余りの増となっているが、要支援1から要介護5までの人数の推移は変わっていないのに、なぜそんなに予算増となるのか、2点目に、介護認定者数の22年度、23年度の推移について、3点目に、介護予防サービスについて、予算関係参考資料では、件数も金額も増となっているのに、なぜ平成21年度予算では、介護予防サービス諸費が前年度より2,100万円も下がっているのか、4点目に、包括支援センター運營業務委託料の増額理由について、5点目に、高額医療合算サービス諸費の見込みについて、6点目に、急に介護度が変わった時や緊急に介護が必要になった時の対応について、7点目に、財政安定化基金拠出金が廃止になった理由と現在の基金残高についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、議案第16号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、1点目に、保険料の特別徴収の方と普通徴収の方の人数について、2点目に、滞納の発生状況について、3点目に、資格証の発行について、また4点目として、委員より、滞納によってすべての保険料が集められなかった場合、集まった分だけを広域連合に納付する形になるのかなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、議案第17号 平成21年度斑鳩町水道事業会計予算についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、1点目に、石綿セメント管更新事業について、平成21年度の延長計画が他年度と比べて短くなっているが、どういった理由によるものか、2点目に、事務機器賃借料について、3点目に、水道事業費用の特別損失10万円の内容について、5点目に、水道管破裂などの緊急な対応と共に、町全体の取水管の位置はすべて地図に落とすなど図示されているのか、6点目に、予算書に公印が押されていないことについて、7点目に、石綿管更新工事は公共下水道工事と連携して行っているか、8点目に、給水量に対する県水の割合について、9点目に、監査委員から指摘のあった料金徴収に間接コストがかかっているという問題は改善されているのか、10点目に、加入負担金の単価について、11点目に、財政推計表について、以前に担当常任委員会に提出された資料から修正などがあるのか、だとしたら、公共下水道の分と共に、予算時かもしくは決算時に、年に一度は修正されたものを資料として提出していただきたいなどの質疑意見があり、理事者より一定の答弁がなされました。

以上、全8議案についての審査を終了し、取りまとめのための休憩の後、各議案について表決を行いました。

再開後に委員より、去年この予算委員会で指摘した問題については、本年度の予算の中では是正されておられるということでした。承したいと思う。また、民生部門、福祉関係については、町長が福祉を後退させないという意志のあらわれで、後退どころか十分なことをやっただけだと思っている。これに対しても了としたいと思う。ただし、国民健康保険については心配はしているが、部長の当初の答弁で、何とかいけるだろうということをおっしゃっていたので、この1年間その推移を見守っていきたいと思うとの意見がございました。

お諮りしたところ、表決の結果として、議案第10号 平成21年度斑鳩町一般会計予算について、議案第11号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第12号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計予算について、議案第13号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第15号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第16号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第17号 平成21年度斑鳩町水道事業会計予算について、いずれの議案につきましても、全委員の賛成により原案どおり可決することに決しました。

以上が、3月9日、10日、11日で行いました平成21年度の各会計の当初予算における審査の概要です。

続きまして、3月17日に行いました平成20年度の各会計の補正予算の審査の概要について報告いたします。

本会議より付託を受けた議案第5号 平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出予算の総額に2億9,533万3,000円の追加を行うとして、担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、繰越明許費補正で計上されている保健衛生費と農業費を足すと2,900万円となり、前回の委員会で説明されていた東里自治会に対する補償関係事業の合計金額2,100万円と違うのではとの質疑があり、理事者より、繰越明許費補正で計上されている土地改良事業800万円は別の事業であるとの答弁がなされました。

また、委員より、東里自治会と交わしている補償に係る覚書の中で、「東里自治会に

対し、今後5年間に限り、毎年事業予算の継続支給」という項目があるが、今回の補償はこれに当たるのかとの質疑があり、理事者より、今回の補償については、追加要望として上がっている項目に対してのものであるとの答弁がなされました。

また、委員より、今後、補償に関しては、必要なものは継続しての補償が必要だが、余り影響のない部分については、期限を設定するか金額の上限を決めての対応が必要だと思うが、どのように考えているのかとの質疑があり、理事者より、地元自治会と話し合う中で、出来るだけ町財政の負担を少なくするよう交渉していきたいと考えているが、なかなか難しいものがあり、出来るだけ地元の理解を得ながら協議をしていきたいと考えているとの答弁がなされました。

また、委員より、鳩水園の水質改善事業は老朽管によるものかとの質疑があり、理事者より、瀬戸内海の環境保全特別措置法というのが適用されたことにより、基準に満たない項目があるので、それを改善するための改良であるとの答弁がなされました。

また、委員より、鳩水園に関して、管理委託契約については何年契約になっているのか、また入札されているのかとの質疑があり、理事者より、契約期間については1年である、入札は平成19年度に入札を実施したが、その後は随意契約でやってきたとの答弁がなされました。委員より、なぜ随意契約されるのか、今後は入札でやっていくべきではないかとの質疑があり、理事者より、今のところ問題はないので、様子を見るところで随意契約でやっていきたいとの答弁がなされました。

また、議長より、前回撤退された業者と現在管理委託契約を結んでいる会社の社員はほぼ同じ人であるという実態だと聞いているが、町はその辺のところは把握した上で契約されているのか、前の業者はなぜ撤退されたのかとの質疑があり、理事者より、前の業者がなぜ撤退したのか理由は把握していない。また、業務の引き継ぎとして前の業者の社員を引き続き雇うということは考えられるが、町として把握しているのは、現在契約している会社の社員であるということで認識しているとの答弁がなされました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ571万1,000円の追加を行うとして担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、質疑等はございませんでした。

本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきも

のと決しました。

次に、議案第7号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出にそれぞれ1億1,679万1,000円の減額を行うとして担当部長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、現在の接続可能件数について、また集中浄化槽の地域はどれぐらい残っているのかとの質疑があり、理事者より、平成21年3月10日現在で、全体の面積として137ヘクタールで利用が出来、利用出来る人口としては9,363人、件数としては3,490件である。また、水洗化率は54%である。次に、集中浄化槽が残っているエリアでは、既に供用開始されているエリアでは、西の山住宅、旭ヶ丘住宅、夕陽ヶ丘住宅、また事業区域以外のエリアでは、紅葉ヶ丘住宅、高安西団地、緑ヶ丘住宅が残っているとの答弁がなされました。

また、委員より、龍田西汚水幹線工事がおくれることによる損害などはあるのかとの質疑があり、理事者より、そうした損害についてはないと考えているとの答弁がなされました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出にそれぞれ2,201万4,000円の追加を行うとして担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、介護従事者処遇改善臨時特例基金の活用について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出にそれぞれ498万4,000円の追加を行うとして担当課長より説明を受け、質疑をお受けしたところ、質疑等はございませんでした。

本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が、本会議から付託を受けました議案に対する審議の内容であります。

次に、その他についてお尋ねしたところ、委員より、学校安全ボランティアの平成20年度予算はどのようになっているのかとの質疑があり、理事者より、主に傷害保険の保険料がその分の予算であり、社会福祉協議会で取り扱っているとの答弁がなされまし

た。また、委員より、青色パトロールの予算について質疑があり、理事者より、青色パトロールは予算化されていない、教育委員会の燃料費で対応しているとの答弁がなされました。委員より、一定の議論の後、教育委員会として、ボランティアの方に感謝の意を示していただきたいとの意見がありました。

また、委員より、平成20年度の学校用務員のシルバー人材センターへの委託料と、平成21年度に予定している学校用務員としての臨時職員の費用について質疑があり、理事者より、平成20年度では、委託料として348万円、平成21年度では、賃金として319万2,000円、社会保険料は共済費として各小学校3名で52万9,000円ほどであるとの答弁がなされました。

委員より、今回、雇用対策として臨時職員を雇ったという説明だが、今ある雇用を廃止して新たに採用するという点では、雇用対策とは言えない。人件費と共済費を合わせると費用も高くついていることに加え、臨時職員の採用試験が2月28日で、シルバー人材センターの方に、来年度からは臨時職員を採用すると伝えたのが3月2日以降であるという点については、どうしても納得出来ないで、正当な理由を説明してほしいとの強い要望があり、理事者より、今日までやっていることが正当だと思っているが、シルバーからなぜかえたのかということについては、個人的なこともあるので申し上げられないが、今までやっていただく中で色々問題点があり、その都度シルバーにも申し上げてきたが、改善されていないこともあり、今回、直接採用にした。また、事前に事務局長には話をしているとの答弁がなされました。これを受けて委員より、説明を受けたが納得出来ないとの意見がありました。

以上でその他についても終了し、最後に継続審査についてを確認して委員会を終了しました。

以上が、開会中における当委員会の審査の主な概要であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第1号 斑鳩町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。よって議案第1号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第2号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。よって議案第2号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第3号 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例について、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の議員の意見を求めます。14番、木澤議員。

○14番(木澤正男君) それでは、議案第3号 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例について、反対の立場から意見を申し上げます。

今回の条例改正については、お風呂の利用者が大広間を快適に使えるようにするためのものだという説明でしたが、その趣旨はわかりますが、だからといって入館料を取るという形で、来館者、利用者を抑制しようとするそのやり方については、理解が出来ません。

もともとこの施設を建てた経緯というのは、火葬場の補償として建てられたものかもしれませんが、今では、ふれあい交流センターという名前のおり、多くの方が、お風呂だけでなく、仲間とカラオケをしに来たり、また地域の福祉会などで小広間を利用するなど、様々な目的でこの施設を利用し交流を深めています。

今回の改正は、そうした方々にまで負担増を強いるものであり、そうした方々の利用まで損ねてしまうことにつながりかねません。

また、喫茶コーナーについては、入館料を払わなくても入れるようにとの配慮はわかりますが、そのために20数万円もかけて改築を行わなければならない、わざわざ別の入り口をつけてまでなぜ入館料を取らなければいけないのか、疑問があります。

さらに、囲碁、将棋をする人の利用抑制をねらいとしていますが、その方たちが今後入館料を払って同じように囲碁、将棋をされた場合は、どのように対応をされるのか、

そこで新たに対応を考えるのであれば、最初からそのケースも想定して対策を図るべきです。

また、新たに小広間については、部屋を占有することから、1回当たり500円の費用を取る、公民館等との公平性を図ることのことでありますが、公民館では当然入館料は必要ないことから、公平性という点から考えておかしいというのが1点と、あわせて今回の改定で二重の負担増となることから、現在の小広間の利用状況を考えても、今後の利用が激減するのではないかと心配があります。

また、今回の改定は福祉の後退であるとの意見もあることを付け加えておきたいと思えます。

以上、問題点を幾つか挙げさせていただきましたが、今回の条例改正は、多くの議員から問題点が指摘されているにもかかわらず、もろもろの矛盾点が解決、整理されないまま、改正案の一部を変えただけで性急に押し通してしまおうという理事者側の姿勢が見られることについては、厳しく指摘をしておきたいと思えます。

私は、もっと十分に議論をし、今ある矛盾点を整理したものでなければ、新たな問題も発生するのではないかと懸念をしており、そのこともあわせて申し上げまして、私の反対討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、本案を可決することに賛成の議員の意見を求めます。5番 伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 議案第3号 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

ふれあい交流センターいきいきの里については、町民の健康づくり、ふれあいづくり、地域文化づくりを促進し、子どもからお年寄りまでの交流を図ることを目的として、平成12年度から運営されております。そして、現在では、平成17年の入浴料の改正により、町内の利用者が8割になり、多くの方の入浴や交流の場となっております。また、色んな入浴者をふやす工夫も行われているため、最近では入浴者が増加していると聞いておりますが、それに伴い入浴後の大広間での休憩が、入浴されない利用者がいらっしゃることにより、入浴された方がゆっくりとご利用出来ないとのことであります。

そこで、入浴者に入浴後ゆっくりくつろいでいただくための今回の改正は、公平性の観点からいたし方ないものであります。また、今回の入館料については、入浴料と同額とされており、実質入浴者には負担がふえないことから、妥当だと考えます。それと、

小広間についても、部屋の占有使用に対する対価を考えると、1回500円の使用料は妥当であります。

このことから、この条例改正については賛成といたしますが、住民の健康増進、福祉の向上を図るため、ふれあい交流センターいきいきの里がさらにその役割を果たせるような施設となることを申し添え、私の賛成答弁とさせていただきます。議員の皆様、ご賛同のほどよろしく申し上げます。

○議長（中川靖広君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中川靖広君） 起立多数であります。よって議案第3号については、賛成多数で可決いたされました。

続いて、議案第4号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第4号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第5号 平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第5号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第6号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第6号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第7号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第7号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第8号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第8号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第9号 平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第9号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第10号 平成21年度斑鳩町一般会計予算について、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の議員の意見を求めます。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） それでは、議案第10号 平成21年度斑鳩町一般会計予算について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の予算につきましては、これまで私たちが提案してきたことが実現しているもの、また実現に向けて検討をしている段階のものなどが多数あり、評価出来るところが大変多くありました。それでも、あえてどうしても反対の立場をとらせていただきたいと思いますというふうに考えました。

その理由といたしまして、まず社会福祉協議会の問題があります。以前より、町長が会長となっているこの組織のあり方については、色々考えるところもあり、また議会でも問題になったことがありました。

今回、社会福祉協議会にかかわる予算の組み方について注目をしましたところ、以前に厚生常任委員会で、介護保険にかかわる3つの事業のうち2つの事業を撤退する、そしてその1つ残すところが赤字で、2つ撤退するうち1つは大きく黒字となっている事業でございましたが、その時に、社協に今後の補助金はどうなるのかというような質問もさせていただいた経過もございますが、今回の予算書を見ますと、社会福祉協議会との連携とって組まれました補助金は、平成20年度の3,900万に比べ平成21年度では3,285万2,000円、614万8,000円減らしている形になっておりますけれども、その反面、社会福祉協議会にこれまでずっと委託をしてまいりましたリフト付きバスの運行につきましては、平成20年度230万1,000円の委託料が平成21年度では775万3,000円、何と委託料としては545万2,000円の増となっております。

また、地域包括支援センターの委託料についても、同じことが言えると思います。人が実際にふえていないのに委託料が、平成20年度では1,644万8,000円が、平成21年度には2,000万円、355万2,000円の増となっております。こちらの委託料の増額が900万4,000円、そして社会福祉協議会への補助金が614万8,000円の減、実質的には285万6,000円社会福祉協議会へお渡しする金額はふえている。

しかも、介護保険事業を撤退したことによって退職されている職員もいます。さらに、私たちが非常に優秀でよい職員であったというふうに思っておった一般職の職員も1名おやめになると聞いております。職員がこのようにして減っているのに、社協に対してお渡しする金額がふえている。このことについては、やはりきちんと考えていかなければならないのではないかと。

以前は、常務理事のポストの役職についての考え方なども、他の人材活用、役場の職員の退職者ではなく他の人材活用なども考えるべきではないかというようなことも言っていました。さらに、私たち色々な問題を提案した時、意見を言った時にも、議会の中でも、社会福祉協議会のことだから一般質問にはなじまないとか、社会福祉協議会でやっていることなので、よくわからないので答えられないなどというような問題もありました。

こういうことから、やはりこういう予算の組み方をしながらも、町は私たちの質問に対してこういう態度、町長が会長ということについても、今後、やっぱり大きな課題で

はないかというようなことを言ってきたけれども、なかなか今回の今年の予算を見る中では、やはり改善をするどころか後退をしているのではないかというふうに考えます。

ましてや、新地方公会計制度では、このままでいくと、社会福祉協議会は連結の対象になるのではないかなあというふうに考えておりますので、もっと経営状態などが明らかになってくるのではないかというふうに考えますので、この辺もきちっと行うべきではないかというふうに考えます。

また、し尿処理場・鳩水園の契約にかかわってですが、2年前、私たち議員の選挙がある時に、議会でもこの点について問題になったことがあります。その時は、委託契約をしている業者が辞退され入札を行うという説明がありましたけれども、その時から議会では、この問題についても状況の推移について注目をしてきています。2,079万円の高額な委託契約について、町内事業者でもなく、私たちには実績もよくわからない状況の中で、前からいてる人がかわっていないよというような情報もあったりする中で、入札をせずに随意契約をするというような考え方が示されていることについても、どうしても理解、納得することが出来ない点があります。

また、観光協会につきましても、指定管理者とした時に、町長が会長であることや、協会の運営についても、監査委員の指摘もいただき、また種々雑多な町民レベルでの意見や不満も聞いてきましたが、この間の取り組み方や考え方については、私は前向きな対応が見られないというふうに判断をさせていただいております。

今年には町長選挙のある年となりますが、町長の評価も、非常に福祉に力を入れている、ましてや今年なんか、去年、今年と子育て支援に力も入れている、私たちも高く評価出来る部分もあります。そして、町民も非常によい評価をする方たちもいらっしゃいますが、その反面、多選批判についてもよく耳にすることがございます。私も、今まで申し上げましたような内容などについては、町長がワンマン経営になっているからこういうことになっているのかなあというふうに思わざるを得ないような状況ではないかというふうに考えます。

今後、さらに公平、公正を基本とし、不正がないかというような見方を、私たち議会も行ってますが、町民皆さんもそういう目で見られるというふうに思います。ぜひ、予算執行に当たっては、こういうチェックを、私たち議員はもちろんのこと、一般の町民さんたちもしているという認識に立たれまして、町としては執行をしていただくことを強く望んでおきたいというふうに思っております。

また、臨時職員や嘱託職員などの問題についてですが、21年度では、社会教育指導員として新たに3名もの学校を退職された校長を採用するという事も聞いております。この件についても、以前から、なぜ校長なのか、なぜ校長にはそういう道がついていて一般の先生方にはそういう道がないのか、この辺の問題も色々議会でも以前から議論のあった問題です。

そしてまた、幼稚園の園長先生の問題も、校長の兼務についても、色んな意見、この間にありましたけれども、今回も議会の方の状況を見ておりますと、常任委員会への相談も十分になさったような形跡はなく、突然こういうことが行われるというような私は印象を受けました。これまで議会からも色んな意見を申し上げていることについては、ぜひとも町としてもそのことを変更する時には、議会へご相談をしていただかなければならないというふうに私は思っております。

そしてまた、小学校の用務員さんにつきましては、私自身は、以前、中学校の用務員さんは臨時職員なのになぜ小学校はシルバーさんへ委託するんですかと、どうしてそういうやり方になるんですかということで町にお聞きをしておりましたけれども、それがまた突然、どういう事情があったのかよくわかりませんが、今度は、いや、シルバーさんの委託はやめて臨時職員の採用にするんだという急な方向転換をされているように見受けられます。

また、職員に対する問題でございますけれども、人事考課制度を新たに導入することについては、職員の資質向上、人材育成という名目でございますが、私はこの間に随分職員の方々の対応はよくなり、そしてよく勉強もしてきていただいているというふう感じられるようになってきていると思っております。本当に公平、公正な制度として運用出来るのか、感情や固定観念を払拭することが出来るのだろうか、職員は町民の評価より上司などの評価を気にすることはないだろうか、私はこんな心配もし、さらに1人の受け持つ仕事量がこの間にかなりふえてきていることを私は見ております。これらの考課制度で、大変な手間がかかるだけで本当の意味での有効な人材育成になるというふうには、私自身はとても考えにくいというふうに申し上げておきたいと思っております。

最後に、町民にかかわる問題としてですが、今回提出されましたふれあい交流センターいきいきの里の条例改正のような考え方ですが、これは町としての問題解決能力が問われる内容ではないかと思っております。色々なところで起こる問題をどのように解決していくのか、どのように対応していくのか、それは大変住民サービスの観点からも重

要な、町が最も人材育成をしながらやっていかなければならない問題であるというふうには私は思いますけれども、今回の問題に対する解決の仕方につきましては、非常に短絡的で、どうしても納得の出来ないものがあるというふうには思っております。

今後も、こういった町民にかかわる問題に町行政としては、解決をするためにどのように対策をとるのか、どのように対応するのか、これは大変重要な問題ですので、議会へもご相談をいただく中で、早く相談をしていただき、早くそれぞれ協議をしながらいい案を出していけるような行政のやり方をしていっていただきたいというふうには願っております。

以上、私の反対の意見とさせていただきます。どうも議員皆様、ご清聴ありがとうございます。

○議長（中川靖広君） 次に、本案を可決することに賛成の議員の意見を求めます。12番、辻議員。

○12番（辻 善次君） それでは、議案第10号 平成21年度斑鳩町一般会計予算につきまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

本町を取り巻く環境は、世界的な金融危機による急速な経済の減速の影響で、町政運営の基盤となる町税及び交付金が大きく減収となる極めて厳しい状況となっています。

一方、厳しさを増す社会経済情勢であるがゆえに、行政に寄せられる町民の期待、要望は一段と高まっており、それに適切に対応し、乳幼児から高齢者、障害者など住民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守っていかなければならない行政の責務は、非常に重いものとなっています。

そうした状況の中にあって、平成21年度予算は、出産、子育ての支援として、妊婦一般健康診査の公費助成の5回から15回への拡充、助産師の指導を取り入れた新生児訪問や妊産婦相談・指導の充実、子どもの医療費助成の拡充、学童保育室の増設など、その充実に努められています。住民の皆様の健康と暮らしを守るため、脳ドックの健診助成や人間ドックの受診費用助成金の助成枠の拡大や、資金繰り等の悪化が懸念される町内商工業者に対する商工業者債務保証料補給補助金の増額などに努められています。さらには、小学校における30人学級の導入や学校校舎の耐震補強など、斑鳩の未来を担う子どもたちの教育の充実に取り組むと共に、公共下水道事業の着実な推進をはじめ、本町の重点課題でありますJR法隆寺駅周辺整備や（仮称）文化財活用センターの建設などにも対応される予算を編成されています。また、厳しい状況になっている国保財政

の財政支援についても、昨年度に引き続き予算計上をされています。

以上、述べさせていただきましたように、平成21年度一般会計予算は、町民生活の視点に立った予算を編成されたものと私は評価し、予算に賛成するものであります。

最後に、予算審査特別委員会での各委員からの指摘や意見、そして定期監査結果報告で述べられた監査委員からの意見については、真摯に受けとめられ、町長はじめ職員一人ひとりが一丸となって真剣に取り組まれることを念願し、私の賛成意見といたします。議員皆様方のご賛同をよろしく申し上げます。

○議長（中川靖広君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中川靖広君） 起立多数であります。よって議案第10号については、賛成多数で可決いたしました。

続いて、議案第11号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第11号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第12号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第12号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第13号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第13号については、満場一致

で可決いたされました。

続いて、議案第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の議員の意見を求めます。8番、西谷議員。

○8番（西谷剛周君） 議案第14号 平成21年度公共下水道事業特別会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。

斑鳩町公共下水道事業は、下水道本管及び公共ます工事を施工する町と、町が公費で施工した公共ますに生活排水を一本化して接続する排水設備工事を町民が自己負担で施工して初めて成り立つ事業であります。

しかし、公共下水道事業の町と町民の役割分担を町民に広報いかるがで周知しているにもかかわらず、本来町民に課せる必要のない下水道加入負担金10万円を徴収しています。町は自己負担で排水設備工事をされる町民に、これ以上の負担をさせないためにも、まず下水道本管及び公共ます工事の入札制度改革を行い、高い落札率を下げる努力をすべきです。落札率を下げることにより、下水道加入負担金の財源は十分に確保出来ます。

私は、公共下水道事業には賛成ですが、町の現在のやり方では、町民の理解は得られません。公共下水道の管渠は整備出来たが、町民は公共ますに接続せず、公共下水道の目的が達成出来ずに多額の借金だけが町に残るのではないか。現に、町が公共ますを設置しても、その公共ますに接続しない住民が多くおられることから、事態は深刻です。

以上の観点から、議案第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算の可決について反対をいたします。

○議長（中川靖広君） 次に、本案を可決することに賛成の議員の意見を求めます。11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） それでは、議案第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

斑鳩町は、豊かな自然を守り、快適な生活環境をつくるため、平成3年度より大和川上流流域下水道の関連公共下水道として、公共水域の水質保全と生活環境の改善に向け、公共下水道の整備事業に着手されてきました。平成4年には、245ヘクタールの事業認可区域を対象に工事を進められ、平成14年12月には下水道条例が制定され、平成15年10月から公共下水道利用開始に関して住民の方に説明会が開催されている。そ

の後、平成17年4月には、ようやく一部の区域で供用開始され、公共下水道が使用可能となりました。

町として、住民の皆さんのご理解とご協力なしには進めることが出来ないことから、下水道についての皆さんのご意見をお聞きして、計画づくりや事業実施に住民の皆さんのご意見を反映するとのことで、P I、すなわちパブリック・インボルブメントを導入し、平成17年10月下旬から11月中旬の期間において、斑鳩町の住民1,500人を対象にアンケート調査を実施しました。

その調査の結果を見ますと、下水道の役割に対する評価として、汚水が川に流れ込まなくなり、川や海の水がきれいになることを非常に重要と思う人が76%と高い割合を示しており、また住民の皆さんの環境意識の高さがうかがえます。また、他の污水处理施設と費用比較した上での下水道の必要性については、公共下水道は、他の污水处理施設に比べて費用がかかるが、総合的に判断すると、やはり公共下水道は必要だと思った人が大多数の78%を占めております。また、下水道への接続に対する評価として、下水道に接続してよかった点は、浄化槽からのにおいがなくなったが最も多く挙げられており、また下水道がなくて困っている点については、浄化槽からのにおいや衛生上の問題、また浄化槽の維持管理が大変などと、浄化槽の管理や衛生上の問題が多く挙げられている。

このようにP Iを実施することにより、住民の皆さんからの意見や要望をお聞きし、下水道事業の進め方を検討し、斑鳩町にふさわしい下水道事業を展開する中、一日も早く住民の皆さんに使っていただけるよう事業を進められている。

公共下水道の整備には、多額の費用と長い年月を要しますが、平成21年度予算においても、貴重な財源である国庫補助金等も確保され、事業執行出来るよう計画されている。また、整備促進についても、慎重に検討され、効率的な整備を目指していると考えております。

今後も、貴重な財源である国庫補助金を確保し、無駄のないような整備の拡大に努力され、また使用料収入の増加を図るためにも、住民のご理解をいただき、接続の向上が得られるようさらなる啓発に努めていただくよう要望し、私の賛成意見とさせていただきます。議員皆様方のご賛同をどうかよろしく願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

- 議長（中川靖広君） 起立多数であります。よって議案第14号については、賛成多数で可決いたされました。

続いて、議案第15号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第15号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第16号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第16号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第17号 平成21年度斑鳩町水道事業会計予算についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって議案第17号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、認定第1号 町道認定及び路線変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって認定第1号については、満場一致で認定いたされました。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしております追加日程1、発議第1号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について、追加日程2、発議第2

号 斑鳩町議会広報発行に関する要綱の一部を改正する要綱について、追加日程3、議会運営委員会の先進地視察についてを日程に追加し、日程の順序を変更し先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第1号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について、追加日程2、発議第2号 斑鳩町議会広報発行に関する要綱の一部を改正する要綱について、追加日程3、議会運営委員会の先進地視察についてを日程に追加し、日程の順序を変更し先に審議することに決しました。続けてお諮りいたします。ただいま追加日程となりました発議第1号、発議第2号の2議案については、一括議題といたしたいが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。発議第1号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について、発議第2号 斑鳩町議会広報発行に関する要綱の一部を改正する要綱についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。13番、里川委員長。

- 議会運営委員長(里川宜志子君) それでは、ただいま議題となりました発議第1号、発議第2号につきまして、一括して要旨を朗読させていただき提案説明をさせていただきますと思います。

この2つにつきましては、議会運営委員会で長い期間かけて整理をし、皆さんの全員協議会でも了解をいただいた上でやってきた経緯がございますので、提案説明の方は簡潔にさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第1号

斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について

標記について、地方自治法第109条第7項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成21年3月24日提出

議会運営委員会

委員長 里川宜志子

内容といたしましては、平成19年の議会改選より導入した複数常任委員会制を見直

し、より一層の議会の活性化を図るため、所要の改正を行うものです。

1つとして、第2条関係の第4号、第5号、また第3条関係の常任委員の任期について改正を行うものでございます。

続きまして、発議第2号、議案書を朗読させていただきます。

発議第2号

斑鳩町議会広報発行に関する要綱の一部を改正する要綱について

標記について、斑鳩町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成21年3月24日提出

議会運営委員会

委員長 里川宜志子

裏面の要旨に基づきまして説明いたします。

斑鳩町議会委員会条例（平成3年6月斑鳩町条例第28号）の改正により、広報発行常任委員会の委員定数、委員の任期等が改められることに伴い所要の改正を行うものです。

議会にかかわる問題でございます。議員皆様のご賛同、よろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 順にお諮りいたします。

発議第1号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって発議第1号については、満場一致をもって可決いたされました。

続いて、発議第2号 斑鳩町議会広報発行に関する要綱の一部を改正する要綱については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって発議第2号については、満場一致をもって可決いたされました。

続いて、追加日程3、議会運営委員会の先進地視察についてを議題といたします。

議会運営委員長から、先進地視察について、斑鳩町議会会議規則第123条及び斑鳩

町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第10条第1項の規定により、お手元に配付いたしております計画書のとおり先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出は、満場一致をもって承認いたされました。

続いて、日程5、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。よって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査についてよろしく願いをいたします。

続いて、日程6、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。議会運営委員会には、閉会中の審査についてよろしく願いをいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長(小城利重君) 平成21年第1回町議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ

を申し上げます。

その前に、去る3月12日の厚生常任委員会におきましてご報告申し上げました事業系一般廃棄物の搬入につきまして、収集運搬業者の衛生処理場への搬入を禁止する旨の通知をしたという報告をさせていただきましたが、その措置について、町内事業者等のことを考えたら、早急過ぎ無理があるのではと弁護士からの助言がございましたので、もう少し時間をかけて整理することとし、当分の間、搬入禁止の措置は延期させていただきたいと考えております。

今後、この対応につきましては、もう少し時間をいただく中で、よりよい対応方法を考えてまいりたく、議会の担当委員会ともご相談を申し上げる中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会には、斑鳩町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例についてをはじめ、平成21年度一般会計予算、各特別会計予算など33議案を提出いたしましたところ、議員皆様には、去る3月2日から本日までの23日間にわたり、慎重かつ熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、温かいご配慮により原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝を申し上げますと共に、厚くお礼を申し上げます。

特に、さきの監査結果報告及び本会議並びに各委員会におきまして賜りましたご意見、指摘事項につきましては、真摯に受けとめ、今後の行政運営を進めてまいります中で十分に配慮し、さらに合理的、効果的な行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

平成21年度予算につきましては、我が国が直面している未曾有の経済不況の情勢の中、町政運営の基盤となる町税が大きく減収となる極めて厳しい状況ではありますが、将来に向けてその歩みをとめることなく、住民の皆様の暮らしを守り、ふるさと斑鳩の未来へ引き継いでいくため、限りある財源を重点的、効率的に配分し予算編成を行ったところです。

諸施策の推進に当たっては、議員皆様方のご意見等を十分お伺いしながら、「一人ひとりが創り出すまち・歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」の実現に向け、職員ともども汗をかきながら町政運営に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3月下旬を迎え、日一日と暖かくなってまいりましたが、まだ肌寒い日がございますので、議員皆様方にはくれぐれも健康にご留意くださいますようお願い申し上げます。本定

例会の閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中川靖広君） これをもって、平成21年第1回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午後0時01分 閉会）